

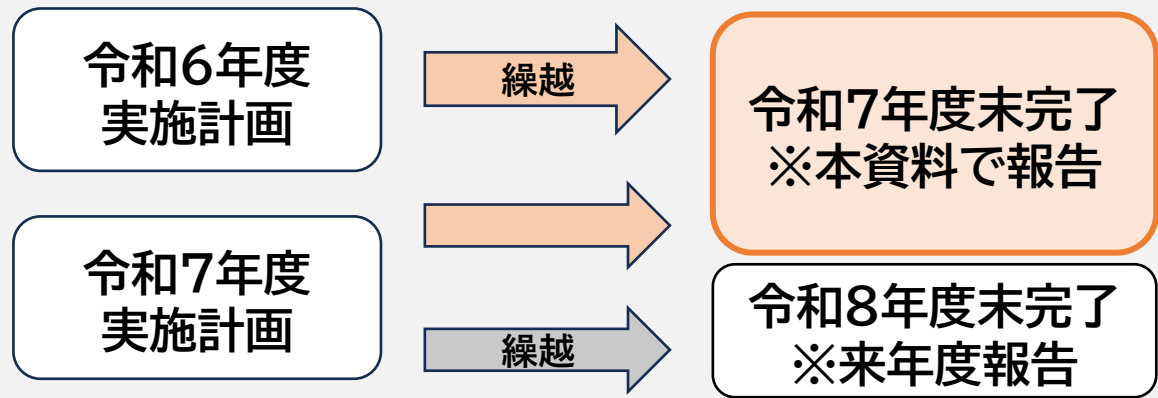
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 福島県での活用状況について

■物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(以下「臨時交付金」という。)は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者（以下「生活者等」という。）に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、令和5年度から交付されている。

■本資料について

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、令和5年度以降毎年度措置されており、令和8年度も本交付金を活用し事業を実施しているが、本資料では令和7年度末で完了した事業について報告する。



■推奨事業メニューについて

以下の①から⑧までに掲げる地方単独事業が推奨事業メニューとして示されているほか、各地方公共団体が更に効果があると判断する地方単独事業も、その理由を明らかにした場合は交付対象とされている。

推奨事業メニュー	
(生活者支援)	(事業者支援)
①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	⑥農林水産業における物価高騰対策支援
③消費下支え等を通じた生活者支援	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援
⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	

※内閣府資料「重点支援地方交付金の追加（R7.5.27付け）」を基に当課で加工

交付金活用事業の全体像

事業数

54事業

生活者支援
6事業

事業者支援
39事業

その他
9事業

交付金充当額

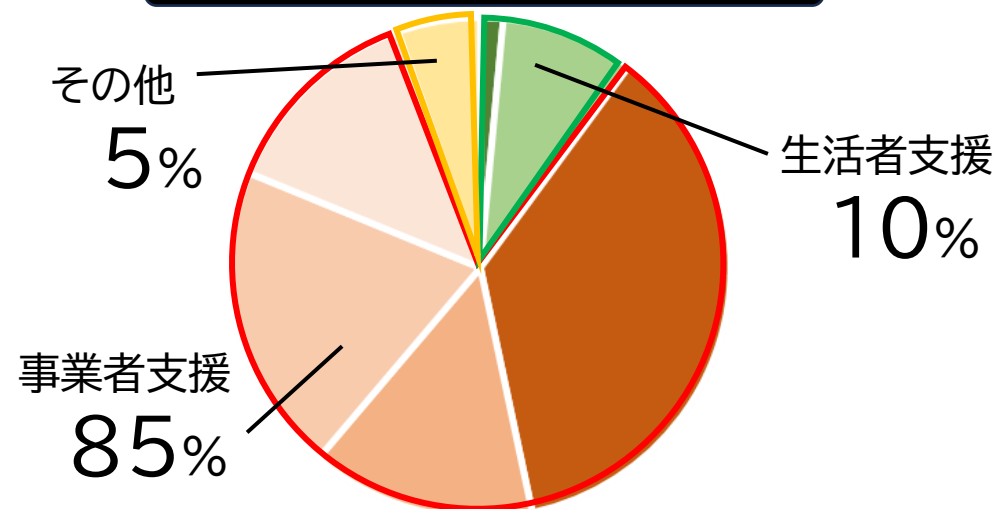
9,973百万円

生活者支援
1,008百万円

事業者支援
8,432百万円

その他
533百万円

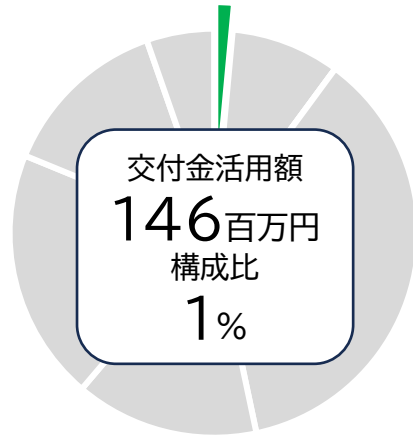
構成比(交付金充当額ベース)



- 生活者支援
- ①低所得者世帯支援 ⇒実施なし
 - ②子育て世帯支援
 - ③消費下支えによる生活者支援
 - ④省エネ家電等買い換え支援 ⇒実施なし
- 事業者支援
- ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等支援
 - ⑥農林水産業支援
 - ⑦エネルギー価格高騰対策支援
 - ⑧地域公共交通・物流、地域観光業支援
 - ⑨その他

- ・生活者支援
- ・その他（推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業）

②エネルギー・食料品価格等の
物価高騰に伴う子育て世帯支援



高等学校における1人1台端末購入経費への補助や学校給食関係管理団体への補助により、子育て世帯の負担軽減や栄養バランスを考慮した学校給食の提供に寄与した。

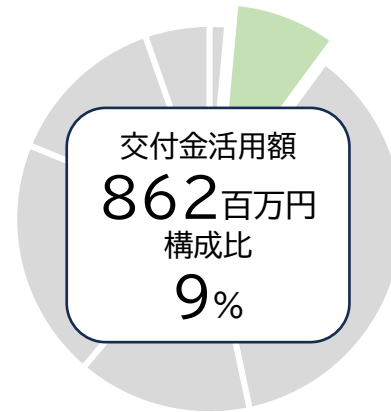


県立高校入学時の端末
購入補助:3,788世帯
私立高校入学時の端末
購入補助:663世帯



給食関係管理団体
への補助:20校

③消費下支え等を通じた生活者支援

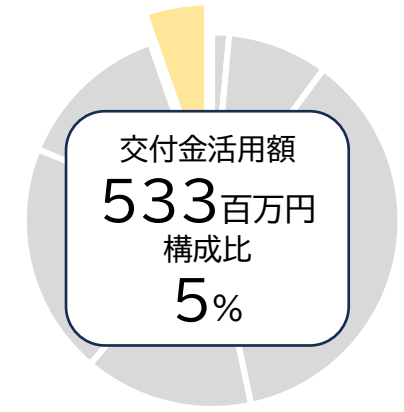


一般家庭及び事業者に対してLPガス使用料金の値引きを行い、燃料高騰・物価高に苦しむ県民の生活を支えた。



LPガス使用の約50万世帯
の使用料金補助
(期間)令和7年1～3月
令和7年10月

⑨推奨事業メニュー例よりも更に
効果があると判断する地方単独事業



公の施設(図書館、美術館、博物館、教育施設)等の光熱費高騰分の負担軽減により、利用者へのサービス・教育の質の維持を図った。



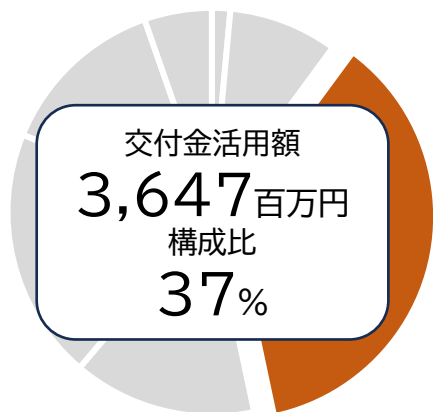
以下の施設の光熱費
高騰分の負担軽減

県立図書館
県立美術館
県立博物館
県立病院

県立高校:74校
特別支援学校:17校
県農業短期大学校
テクノアカデミー 他

事業者支援

⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援



医療施設、薬局、社会福祉施設等の光熱費高騰分に対する支援金・補助金の交付により、医療・福祉等サービスの維持・確保に寄与した。



医療施設

R6:2,496件
R7:1,895件



薬局

R6:841件
R7:499件



介護サービス
事業所

R6:3,082件
R7:2,683件

⑥農林水産業における物価高騰対策支援



畜産・酪農飼料や鉢花等栽培資材等の価格高騰の影響を受ける事業者に対して補助金を交付し、経営安定や生産基盤の維持・拡大に寄与した。



畜産配合飼料

R6:893件
R7:918件



酪農経営
支援

139件



鉢物類・
花壇用苗
物類農家
64戸

⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援



特別高圧電力利用料金の補助や省エネ設備を導入した事業者への補助により、原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者の負担軽減を図った。



特別高圧電力
利用料金補助

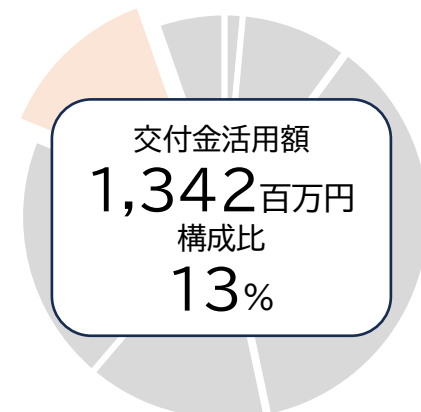
R6:68件
R7:64件



省エネ設備
導入補助

663件

⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援



地方公共交通機関や運送事業者に対する補助金の交付により、地域公共交通・物流及び観光事業者の負担軽減を図った。



以下の公共交通機関、
運送事業者の負担軽減

バス
タクシー
運転代行

トラック
港湾運送

参考：事業一覧の見方

国へ提出した実施計画上の事業名
※県事業名と一致しない場合あり

実施計画上の事業概要
(①目的・効果、②交付金を充当する経費内容、
③積算根拠(対象数、単価等)、④事業の対象(交付対象者、対象施設等))

実施計画番号	交付対象事業の名称	所管	推奨事業メニュー	A (B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
				総事業費 (実績額)	B	C	D						
					臨時交付金充当額	国庫補助額 (臨時交付金以外)	その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
合計				2,612,175,030	2,400,000,000	0	212,175,030						
11	私立高等学校における1人1台 端末整備支援事業【国R5補正 予算分】	総務部 文書管財総室 利 学・法人課	②エネルギー・食料品価格 等の物価高騰に伴う子育て 世帯支援	18,979,149	18,979,000		14,979	①県内私立高等学校において一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する 端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②県内私立学校設置者が一定の所得以下の世帯に対し、入学時に購入する情報端末の費用 を負担した場合、負担した額の範囲内で補助する。 ③補助金 48,850千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む) 295世帯×54千円、年間世帯所得620万円以下の世帯 1,646世帯×20千円 ④一定の所得までの私立高校世帯	R6.4	R7.3	私立高校入学時に端末を購 入した世帯1,941世帯への支 援	・支援した世帯数 非課税世帯:152世帯 所得620万円以下:539 世帯 合計:691世帯	県内私立高等学校において一定の所得以下の世帯に対 し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助 することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減 を図ることができた。

推奨事業メニューの
①～⑨までの区分を記載

A：事業全体の総事業費
B：事業費のうち交付金を活用した額
C、D：交付金以外の額

成果実績：主に事業のアウトプット
事業効果：事業実施によって得られた効果

令和6年度(令和7年度への繰越分)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び事業効果

実施計画 番号	交付対象事業の名称	所管	推奨事業メニュー	A (B+C+D)				事業計画の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果	
				総事業費 (実績額)	B		C							D
					臨時交付金充当 額(R6実施計画)	臨時交付金充当 額(R7実施計画)	国庫補助額 (臨時交付金以外)							その他 (一般財源や補助 対象外経費等)
				(円)	(円)	(円)	(円)	(円)						
合計				5,732,816,710	3,641,857,000	1,816,331,000	0	274,669,710						
44	地域公共交通等運行継続 緊急支援金【国R6補正予算 分】	生活環境部 生活環境総室 生活交通課	⑧地域公共交通・物 流や地域観光業等 に対する支援	444,061,457	420,111,000	-	0	23,950,457	①燃料価格・物価高騰の影響で厳しい経営環境にある地域交通事業者・運送 事業者に対して、車両維持に必要な経費を支援する。 ②補助金 ③乗合バス(定員11名以上)900台 単価100千円＝90,000千円 乗合バス(定員11名未満)200台 単価50千円＝10,000千円 貸切バス 1,200台 単価50千円＝60,000千円 タクシー 2,200台 単価25千円＝55,000千円 運転代行 500台 単価10千円＝5,000千円 トラック 22,000台 単価10千円＝220,000千円 事務経費 1式 55,208千円 会津鉄道 1式 7,986千円 ④バス事業者、タクシー事業者、運転代行事業者、トラック事業者、会津鉄道	R7.1	R7.3	乗合バス(定員11名以上)900台 乗合バス(定員11名未 満)200台 貸切バス 1,200台 タクシー 2,200台 運転代行 500台 トラック 22,000台	乗合バス(定員11 名以上)859台 乗合バス(定員11 名未満)238台 貸切バス 1,027台 タクシー 1,935台 運転代行 348台 トラック 19,474台	地域公共交通事業者及び運送事業者に対し、運行 の安全確保等に必要な車両維持経費相当額を補助 することで、燃料価格及び物価高騰の影響を受ける 事業者を支援し、県民の日常生活に不可欠な交通 手段及び地域物流サービスの維持・確保に寄与し た。
47	社会福祉施設等物価高騰 対策事業(障がい者施設) 【国R6補正予算分】	保健福祉部 生活福祉総室 障がい福祉課	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆 浴場等に対する物価 高騰対策支援	196,939,078	196,939,000	-	0	78	①物価高騰の影響により経費の負担増が続く県内の障がい児者施設等に対 し、光熱費・燃料費・食料費等に係る負担増について、施設等の種別に応じた 定額での支援金を給付することにより、障がい児者施設等の経営の安定化を 支援する。 ②令和6年度における光熱費等の負担増に対して定額で支援するための経 費 ③計305,252千円 ④委託料57,727千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問合せ対応 等を行うコールセンター業務を委託する) (2)補助金299,525千円(光熱費等の負担増に対しサービス等事業種別に応じ た定額での支援金) ※うち入所系事業所(304施設、基準額:定員数×15千円)117,045千円 ※うち通所系事業所(障害児福祉サービス除く)(546施設、基準額:1事業所 ×130千円)70,980千円 ※うち通所系事業所(障害児福祉サービス)(350施設、基準額:1事業所×100 千円)35,000千円 ※うち訪問系事業所(765施設、基準額:1事業所×100千円)76,500千円 ④県内の障がい福祉サービス事業所等	R7.2	R7.3	支援金対象施設等である 県内の障がい福祉サ ービス事業所等、約 1,600事業所に対して支 援。	県内の障害福祉サ ービス事業所56 事業所へ8,725千円 交付金を交付	物価高騰の影響により、厳しい経営状況にある県内 の障害福祉サービス事業者に対し、光熱水費、車両 燃料費、食料料費の負担増を軽減し、障害福祉サー ビスの継続に資することができた。
48	社会福祉施設等物価高騰 対策事業(障がい者施設等) 【国R6補正予算分】	保健福祉部 生活福祉総室 高齢福祉課	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆 浴場等に対する物価 高騰対策支援	584,043,447	378,863,000	-	0	205,180,447	①エネルギー価格や物価等の高止まりが続いており、県内の介護サービス事 業所等の経営がまだ厳しい状況にあることから、物価高騰等による事業者 等への影響を緩和し、安定したサービス提供を維持・継続するための支援を 行う。 ②令和6年度における光熱費、車両燃料費、食料料費に対して定額で支援す るための経費 ③計909,692千円 ④委託料22,907千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問合せ対 応等を行うコールセンター業務を委託する。) (2)支援金886,785千円(サービス等事業種別に応じた定額での支援金。) ○入所系事業所(1,103施設) 定員1名あたり15千円 ○複合型サービス事業所(143事業所)定員1名あたり15千円、1事業所あたり 130千円 ○通所系事業所(901事業所)1事業所あたり130千円 ○訪問系事業所(1,443事業所)1事業所あたり100千円 ④県内の介護サービス事業所等	R7.2	R7.3	支援金対象施設等である 県内の介護サービス 事業所等3,590事業所 に対して支援	支援金対象施設等 である県内の介護 サービス事業所等 3,082事業所に対し て支援	エネルギー価格や物価等の高止まりが続いており、 県内の介護サービス事業者等の経営がまだ厳し い状況にあることから、物価高騰等による事業者 等への影響を緩和し、安定したサービス提供を維持・継 続するための支援を行った。
52 (R6) 67 (R7)	医療施設等物価高騰対策 事業 ※R6.12月補正分	保健福祉部 健康衛生総室 地域医療課	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆 浴場等に対する物価 高騰対策支援	1,713,754,000	540,092,000	1,173,663,000	0	0	①物価高騰の影響による医療機関等の負担を軽減し、医療提供体制の安定 的な確保を図る。 ②支援金1,932,211千円、業務委託料22,776千円 ③及び④ 【支援金】1,932,211千円(計2,863施設) ・診療所(無床)1,102、歯科診療所814、助産所24 ：333千円(定額) ・診療所(有床)75、病院(～299床)105 ：基礎支援金 830千円(定額)、 加算支援金 34千円/床、食料料費支援 16千円/床 ・病院(300床～)22 ：基礎支援金 1,660千円(定額)、 加算支援金 34千円/床、食料料費支援 16千円/床 ・歯科技工所216 ：166千円(定額) ・按摩、鍼灸、柔整施術所505 ：83千円(定額) ※病床数は、病院19,681床、有床診療所769床で計算 【業務委託料】22,776千円	R7.1	R7.7	交付金支給を希望する 全施設に対する支援金 の支給 対象医療機関：約2,800 施設	県内の医療施設等 に対し、支援金を交 付(2,496施設)	物価高騰が長期化する中、光熱水費、食料料費等 の高騰に苦慮する医療施設等を支援した。 実績として2,496施設、計1,713,754千円の支援金を 交付し、地域の安定的な医療提供体制の確保に寄 与した。
53	薬局物価高騰対策事業 ※R6.12月補正分	保健福祉部 健康衛生総室 業務課	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆 浴場等に対する物価 高騰対策支援	146,734,000	146,734,000	-	0	0	①薬局における物価高騰の影響による光熱費の負担を軽減し、医療提供体 制を安定的に確保するための支援金を給付する。 ②支援金149,899千円、業務委託料7,184千円 ③及び④ 【支援金】 ・薬局 903施設 ：166千円(定額) 【業務委託料】7,184千円	R7.1	R7.3	交付金支給を希望する 全施設に対する支援金 の支給 対象薬局：約900施設	県内の薬局に対し て補助金を交付 (841件)	物価高騰の影響を受けている薬局に対し、光熱費 (電気代)の負担軽減のために支援を実施。実績とし て841件、計139,606千円の支援金を交付し、安定 な医療提供体制の確保に寄与した。
56	中小企業等エネルギーコス ト削減支援事業	商工労働部 商工労働総室 経営金融課	⑦中小企業等に対す るエネルギー価格高 騰対策支援	1,191,254,555	1,191,294,000	-	0	555	①エネルギー価格の高騰が続くことによる企業経営への影響緩和を図るた め、県内中小企業者の省エネルギー機器・設備の導入を支援する。 ②補助金(商工団体を通じて補助)、旅費・需用費・役務費・使用料(県事務経 費) ③省エネ設備導入支援：600件×1,907千円＝1,144,200千円【補助上限額 3,000千円に対する平均補助額を1,907千円と想定】 商工団体の補助金事務局の運営・事務経費補助：100,000千円 県事務経費(消耗品費、郵送代等)：72千円 ④交付対象者：中小企業者、事業協同組合 対象設備：高効率照明(LED)、空調設備、電気冷蔵・冷凍庫、その他機械設 備等	R7.1	R7.3	県内事業者の省エネ設 備導入支援補助 600 件	県内事業者の省工 不設備導入支援補 助 663件申請交付	物価高騰等の影響を受けている中小企業等に対し、 省エネルギー効果が高い設備への更新等を支援。 支援目標600件に対し、多数の応募があり、663件 の申請を受け付けた。最終的に643件の事業者に合 計約11億円の補助金を交付することで、事業者のエ ネルギー経費削減に寄与し、物価高騰に対する影響 の緩和に寄与した。
57 (R6) 67 (R7)	原油・物価高騰に対応した 高効率化等促進事業	商工労働部 産業振興総室 企業立地課	⑦中小企業等に対す るエネルギー価格高 騰対策支援	585,379,000	5,100,000	580,099,000	0	180,000	①県内に事業所を有する製造業を営む中小企業が、生産の効率化を図り、燃 料価格・物価の高騰に対応できるような支援をする。 ②省資源化・生産性効率化が図られる設備等の導入経費 ③支援額@10,000千円×65社、事務経費17,900千円 ④県内に事業所を有する中小企業(製造業)	R7.1	R8.2	県内に事業所を有する 中小企業(製造業)65社 に対して支援	県内に事業所を有 する中小企業65社 に対して、589,234 千円(取得価格の 2/3)を補助。	製造業を営む県内の中小企業において、省資源化・ 高効率化に資する機械・設備への更新に補助金を交 付することにより、原油・物価の高騰に対する対応が 図られた。
58	LPガス料金高騰対策事業 ※R6.12月補正分	商工労働部 商工労働総室 経営金融課	③消費下支え等を通 じた生活者支援	412,113,990	412,113,000	-	0	990	①エネルギー価格の高騰によりLPガス料金高騰の影響を受けている一般家 庭及び事業者への負担軽減を目的とし、(一社)福島県LPガス協会を通じて、 使用料金の値引きをするLPガス販売事業者へ値引き相当分の支援を実施す る。 ②補助金 ③LPガス使用世帯535,000世帯×値引き単価600円＝321,000千円、販売店 事務経費80,250千円、事務経費45,000千円、県事務経費83千円 ④LPガス使用世帯・事業者	R7.1	R7.3	LPガス使用世帯 535,000世帯への値引 き	LPガス使用世帯 506,540世帯への値 引き	LPガス料金の高騰の影響を受けている県内一般家 庭及び事業者への負担軽減策として、使用料金値引 きの支援を行った。 ○LPガス使用世帯への値引き 506,540世帯、値引き総額303,343,677円 ○参加販売事業者 545者、事務経費69,500,000円
61	漁船燃油価格高騰対策緊急 支援事業	農林水産部 生産流通総室 水産課	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策支 援	5,717,510	5,717,000	-	0	510	①燃油価格が高止まりしており、漁業者の経営を圧迫している。このため、漁 船の燃料消費量削減に対する取組を支援し、漁業経営の安定に繋げる。 ②漁船の燃料消費量の削減に資する船底(船体)付着物等の除去、船底等 の塗装に要する経費の一部 ③大型船(22隻) 補助対象事業費 113,933,300円×補助率2/3≒75,955千 円、小型船(498隻)補助対象事業費 6,772,800円×補助率2/3≒4,515千 円 合計80,470千円 ④漁業協同組合連合会、漁業協同組合等	R7.1	R7.3	240隻以上での事業活 用を目指す。	県漁連に対して補 助金を交付(実施隻 数308隻)	燃油価格高騰の影響を受けている漁業者に対し、漁 船の燃料消費量の削減に資する船底付着物等の除 去等を支援。実施予定隻数240隻以上に対し、308 隻で事業活用。合計5,718千円の補助金を交付する ことで、燃料消費削減に寄与し、燃料費高騰に対 する影響の緩和に寄与した。
65	港湾運送事業者等原油価 格高騰緊急支援事業【国R6 補正予算分】	土木部 河川港湾総室 港湾課	⑧地域公共交通・物 流や地域観光業等 に対する支援	23,981,000	23,490,000	-	0	491,000	①近年の原油価格高騰の影響で厳しい経営環境にある港湾運送事業者等 に対して、燃料費高騰に係る経費の一部を支援する。 ②補助金 ③精算根拠 ・軽油 10円/リットル × 1,019.1キロリットル≒10,191千円 ・ガソリン 10円/リットル × 185.1キロリットル≒1,851千円 ・重油 9円/リットル × 1,328.6キロリットル≒11,958千円 ④港湾運送事業者等	R6.4	R7.3	補助事業者数：6事業 者以上	補助事業者数：7事 業者	原油価格高騰による荷役機械や車両に係る燃料費 増上りの影響を受けている県内の港湾運送事業 者等に対し支援金を交付。成果目標6事業者に 対し、実績として7事業者へ計23,981千円の支 援金を交付することで、原油価格高騰による 事業者への負担軽減及び物流基盤の維持に寄 与した。
70	畜産配合飼料価格高騰対 策事業【国R6補正予算分】	農林水産部 生産流通総室 畜産課	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策支 援	253,043,788	253,043,000	-	0	788	① 物価高騰等による配合飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫され ていることから、畜産経営者を支援し畜産経営の改善に資する。 ② 配合飼料価格上昇分の一部に係る補助額 1,076,802千円 事務費9,345千円＝1,086,147千円 ③ 契約数量358,934トン×3,000円/トン以内 ④ 配合飼料価格安定制度の加入者	R6.4	R7.7	支援者数(950経営体)	生産者負担金支 援者893件	配合飼料価格高騰の影響を受けた生産者に対し配 合飼料価格安定制度への加入を条件に助成を 実施。目標950件に対し、実績として893件へ 計253,044千円(総事業費)の助成金を交付し、 配合飼料価格高騰による生産者への負担を減 らすとともに生産基盤の維持に寄与した。
71	酪農輸入粗飼料価格高騰 対策事業【国R6補正予算 分】	農林水産部 生産流通総室 畜産課	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策支 援	47,153,260	10,575,000	-	0	36,578,260	① 物価高騰等による輸入粗飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫さ れていることから、酪農経営を継続させるため、県内酪農家に対し、輸入粗飼 料価格上昇分の一部を支援する。 ② 輸入粗飼料価格上昇分の一部に係る補助額 66,000千円 事務費748千円 計66,748千 円 ③ 契約数量22,000トン×3,000円/トン以内 ④ 福島県内の酪農家	R6.4	R7.7	支援者数(158経営体)	県内の酪農経営者 150件	飼料価格高騰の影響を受けた農業者に対し助成 を実施。目標158件に対し、実績として150 件へ47,154千円(総事業費)の助成金を交付 し、飼料価格高止まりによる農業者への負担 軽減及び生産基盤の維持に寄与した。
73	中小企業者経営継続支援 事業【国R6補正予算分】	商工労働部 商工労働総室 経営金融課	⑦中小企業等に対 するエネルギー価格 高騰対策支援	43,422,000	38,465,000	-	0	4,957,000	①物価高騰が長期化する影響を受けて、債務過剰など経営上の課題を抱 える県内中小事業者の倒産、廃業の増加を未然に防ぐため、物価高に適 応し事業を継続するための経営改善計画策定を支援する事業者に対し補助 及び専門員による経営改善に向けた伴走支援を行う。 ②弁護士、中小企業診断士、税理士等の専門家で構成する委員会の経費 (委託料)、構成機関会議費、経営改善計画策定費用補助金、事務局経費 ③旅費246千円、需用費84千円、役務費90千円、委託料34,242千円、使用料 及び賃借料165千円、補助金5,250千円(≒525千円×10者)、その他一般財 源：人件費4,898千円 ④専門家委員会運営事業者、相談事業者	R6.4	R7.3	経営改善方案策策 定支援件数：55件	経営改善方案策 策定支援件数：48 件	物価高騰の影響を受ける事業者に対して、専門 家で構成するオールふくしまサポート委員 会にて事業継続のための方針策定や経営改善 計画書の策定支援を行った。 ○オールふくしまサポート委員会による 支援件数：48件 ○経営改善計画策定支援業務補助金 ：9先、450万円

令和6年度(令和7年度への繰越分)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び事業効果

実施計画 番号	交付対象事業の名称	所管	推奨事業メニュー	A	(B+C+D)				事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
				総事業費 (実績額)	B		C	D						
					臨時交付金充当 額(R6実施計画)	臨時交付金充当 額(R7実施計画)	国庫補助額 (臨時交付金以外)	その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
				(円)	(円)	(円)	(円)	(円)						
74	先施IoT関連産業集積推進 事業 [国R6補正予算分]	商工労働部 産業振興総室 企業立地課	⑦中小企業等に対す るエネルギー価格高 騰対策支援	2,174,181	1,839,000	-	0	335,181	①エネルギー・物価高騰が長期化する中、影響を受けた企業の収益減及び事業規模縮小を生産性向上の観点から改善を促すため、IoT専門大学である会津大学と企業の連携により生産性向上にIoT技術を活用する取組への支援を行う。 ②IoT専門大学である会津大学に対する企業の課題解決に向けた取組に対する補助 ③補助金2,600千円 ④県内中小企業	R6.4	R7.3	支援企業5社	支援企業5社	IOT専門大学である会津大学との連携により、事業者に対してIoT技術を活用した業務効率化への支援を行い、物価高騰の影響を受ける事業者の採算性の向上が図られた。
75	商店街活性化支援事業 [国 R6補正予算分]	商工労働部 産業振興総室 商業まちづくり課	⑦中小企業等に対す るエネルギー価格高 騰対策支援	12,490,845	9,497,000	-	0	2,993,845	①物価高騰が長期化する中、維持費高騰に耐えきれず店舗が撤退するなど商店街の空洞化が一層進行することを食い止めるため、商店街等において、商店街組織が空き店舗を活用した取組を行う場合に係る賃借料の一部を補助し、商店街等の機能の維持と活性化を支援する。 ②賃借料の一部 ③旅費227千円、需用費256千円、役員費76千円、使用料38千円、家賃補助13,029千円(49件)、先進地視察に係る負担金20千円 ④商店街等組織	R6.4	R7.3	補助対象店舗の補助終 了後5年間の事業継続率 7割を確保する。	補助期間終了後5 年間の事業継続率 80%	令和6年度事業においてのべ47件の空き店舗創業に 対して家賃補助を行った。補助期間終了後5年間の 事業継続率は80%となっており、商店街等の機能の 維持、活性化に寄与している。
107	会津鉄道運行継続緊急 支援事業[国R6補正予算分]	生活環境部 生活環境総室 生活交通課	⑨推奨事業メニュー 例よりも更に効果があ ると判断する地方単 独事業	7,985,000	7,985,000	-	0	0	①燃料価格・物価高騰の影響で厳しい経営にある会津鉄道(株)に対して、列車の動力である軽油価格高騰分の経費相当額の支援を行い、県民の日常生活の交通手段を維持・確保する。 ②補助金 ③対象数 1社 7,986千円 (軽油価格高騰相当額・単価16.431円/ℓ×使用量見込486,000ℓ(想定)＝7,986千円) ④会津鉄道(株)	R7.1	R7.3	県内鉄道事業者1者へ の支援	会津鉄道へ7,985千 円(軽油価格高騰 相当額)を補助。	列車の動力である軽油価格高騰分の経費相当額を 補助することで燃料高騰の影響を受ける地域公共交 通事業者を支援し、県民の日常生活の交通手段を 維持・確保した。
72(R7)	特別高圧電力利用事業 者支援事業[R7繰越分]	商工労働部 産業振興総室 企業立地課	⑦中小企業等に対す るエネルギー価格高 騰対策支援	62,569,599	-	62,569,000	0	599	①電気料金の高騰により影響を受けている特別高圧電力利用事業者に対して、令和7年1月から3月使用分の電気料金の支援を行うことにより、事業者の負担軽減を図る。 ②補助金74,105千円、事務費等3,155千円(人件費は含まれない) ③補助対象数:約80事業者、補助単価:1.3円/kWh(1～2月)及び0.7円/kWh(3月) ④県内で特別高圧電力を利用している事業所を有する中小企業の事業者及び特別高圧電力を利用している商業施設に入居している中小企業のテナント	R7.4	R7.8	県内で特別高圧電気を 利用する約80社に対 して支援	県内に事業所を有 する中小企業86社 に対して、61,502千 円を補助。	特別高圧電力を利用する県内の中小企業に対して、 電気料金の一部費用を補助することにより、原油・物 価の高騰に対する対応が図られた。

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び事業効果

実施計画 番号	交付対象事業の名称	所管	推奨事業メニュー	A (B+C+D)				事業 初期	事業 末期	成果目標	成果実績	事業効果	
				総事業費 (実績額)	臨時交付金充当額	C 国庫補助額 (臨時交付金以外)	D その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
(円)	(円)	(円)	(円)										
合計				22,215,585,672	4,513,907,000	1,102,944,000	16,602,225,672						
6	私立高等学校における1人1台端末整備支援事業	総務部 文書管財総室 私学・法人課	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に 伴う子育て世帯支援	18,159,806	18,159,000	0	806	①県内私立高等学校において一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②県内私立学校設置者が一定の所得以下の世帯に対し、入学時に購入する情報端末の費用を負担した場合、負担した額の範囲内で補助する。 ③補助金 52,960千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む) 297世帯×60千円、年間世帯所得620万円以下の世帯 1,757世帯×20千円 ④一定の所得世帯の生徒が在籍する私立高校設置者	R7.4	R8.3	私立高校入学時に端末を購入した世帯2,054世帯への支援	県内私立高等学校において一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に寄与した。	
7	中小企業者経営継続支援事業	商工労働部 商工労働総室 経営金融課	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	40,545,000	35,036,000	0	0	①物価高騰が長期化する影響を受けて、債務過剰など経営上の課題を抱える県内中小事業者の倒産・廃業の増加を未然に防ぐため、物価高に適応し事業を継続するための経営改善計画策定を決定する事業者に対し補助及び専門員による経営改善に向けた伴走支援を行う。 ②弁護士、中小企業診断士、税理士等の専門家で構成する委員会の経費(委託料)、構成機関会議費、経営改善計画策定費用補助金、簡易経営診断・事業調査支援業務補助金、事務局経費 ③旅費246千円、需用費72千円、役務費65千円、委託料24,383千円、使用料及び賃借料165千円、経営改善策定費用補助金5,775千円(※525千円×11名)、簡易経営診断・事業調査支援業務補助金9,279千円、その他一般財源:人件費4,935千円、端数切捨分1千円 ④専門家委員会運営事業者、相談事業者	R7.4	R8.3	経営改善方針等策定支援件数:111件	経営改善方針等策定支援件数:49件	物価高騰の影響を受ける事業者に対して、専門家で構成するオールふくしまサポート委員会にて事業継続のための方針策定や経営改善計画書の策定支援を行った。 ○オールふくしまサポート委員会による支援件数:49件 ○経営改善計画策定支援業務補助金 先、280万円
8	テクノアカデミーにおける光熱費高騰対策臨時措置事業	商工労働部 産業振興総室 産業人材育成課	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	167,329,843	18,175,000	48,032,000	101,122,843	①物価高騰の影響を受けている、直接学生の利用に供する公の施設であるテクノアカデミーの光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、授業料等への転嫁を抑えることにより、学生の負担を軽減する。 ②光熱費(高騰分) ③光熱費(高騰分)18,655千円、その他177,659千円<役務費10,903千円、庁舎管理委託105,203千円、その他光熱費(高騰分)以外の事務経費61,553千円> ※一般財源116,276千円、国庫支出金38,910千円、他22,473千円 ④テクノアカデミー郡山、テクノアカデミー会津、テクノアカデミー浜	R7.4	R8.3	テクノアカデミー(学卒者訓練)修了生の就職率100%	テクノアカデミー(学卒者訓練)修了生の就職率100%	物価高騰の影響を受けているテクノアカデミー各校の光熱費に対し本交付金を充当。実績として、高騰分20,967千円に対して18,175千円を充当することにより、授業料等への転嫁を抑え、学生の負担軽減に寄与した。
9	商店街活性化支援事業	商工労働部 産業振興総室 商業まちづくり課	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	8,998,492	1,480,000	0	7,518,492	①物価高騰が長期化する中、維持費高騰に耐えきれず店舗が撤退するなど商店街の空洞化が一層進行することを食い止めるため、商店街等において、商店街組織が空き店舗を活用した取組を行う場合に係る賃借料の一部を補助し、商店街等の機能の維持と活性化を支援する。 ②賃借料の一部 ③補助金(家賃補助)12,566千円(51件)、事務費640千円(旅費227千円、需用費256千円、役務費99千円、使用料38千円、負担金20千円) ④商店街等組織	R7.4	R8.3	補助対象店舗の補助終了後5年間の事業継続率7割を確保する。	補助期間終了後5年間の事業継続率 74%	令和7年度事業においてのべ41件の空き店舗創業に対して家賃補助を行った。補助期間終了後5年間の事業継続率は74%となっており、商店街等の機能の維持、活性化に寄与している。
10	まちなか賑わい創業促進事業	商工労働部 産業振興総室 商業まちづくり課	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	3,575,489	3,575,000	0	489	①食料品やエネルギー価格等の高騰により、商店街における店舗運営コストおよび創業時の設備投資負担が急増している。これにより既存店舗の廃業リスクが高まり、新規創業も困難な状況にあることから、物価高騰下でも持続可能な経営ノウハウの付与(研修)及び専門家の助言(アドバイザー派遣)を緊急的に実施し、物価高に左右されない強靱な商店街組織等の維持・再生を図る。 ②座学研修や実地研修を行う費用等 ③委託料(研修運営委託)3,524千円、報償費(専門家派遣)553千円、旅費(専門家派遣、事務費)295千円、 ④商店街等組織	R7.4	R8.3	育成事業参加者 10名	育成事業参加者 16名	令和7年度事業において16名の創業希望者を発掘し、研修を行い創業のための支援を行った。令和7年度までの受講生104名のうち延べ27名が創業を果たしており、商店街維持の一助となっている。
11	福島県農業総合センター農業短期大学校に対する光熱費高騰対策臨時措置事業	農林水産部 農業支援総室 農業担い手課	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	135,294,838	1,562,000	11,921,000	121,811,838	①物価高騰などにより影響を受けている福島県農業総合センター農業短期大学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、学生の適切な学習環境の維持を図るもの。 ②光熱費(高騰分) ③(高騰分) 電気料金 4,128千円 ガス料金 151千円 燃料代 918千円 (その他) 農業短期大学校の運営に係る経費(消耗品費、修繕料、通信運搬費、庁舎等管理委託料、使用料賃借料、報酬、旅費等) 171,249千円 ④福島県農業総合センター農業短期大学校	R7.4	R8.3	○学生にとって適正な学習環境で、実習や講義等の授業を実施できるようにする。 県立短期大学校 1校	学習に適した環境を整え、実習や講義等の授業を実施した。 令和7年度卒業生における就職率 51.2%	原油価格・物価高騰により光熱費の負担増に直面する農業短期大学校に対し、光熱費の高騰分1,562千円を補助することで、負担を軽減しつつ、学習環境を維持できた。
12	畜産配合飼料価格高騰対策事業	農林水産部 生産流通総室 畜産課	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	225,937,259	225,937,000	0	259	【配合飼料価格上昇分の補助】・・・722,613千円 ① 物価高騰等による配合飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、畜産経営を継続させるため、配合飼料価格上昇分の一部を支援する。 ② 配合飼料価格上昇分の一部に係る補助 717,868千円+事務費4,745千円=722,613千円 ※事務費については「任期の定めのない職員の給料」は除く。 ③ 契約数量358,934トン×上限2,000円(下限400円)/トン以内=717,868千円 ④ 配合飼料価格安定制度への加入者 【繁殖雌牛増頭補助】・・・15,000千円 ①飼料価格の高騰を中心とした生産費の上昇と、和牛肉の販売不振の影響を受けた子牛・セリ価格の下落に苦しみ本県和牛繁殖農家を対象に、繁殖雌牛増頭への取組に対し補助を行い、増産意欲を持つ後継者や若手就農者の経営強化を支援することで、本県和牛子牛生産基盤の維持に取組む。 ②繁殖雌牛の県内導入または自家保留増頭に係る飼養管理費の一部に係る補助 ③150千円/頭×100頭=15,000千円 ④県内和牛繁殖農家	R7.4	R8.3	支援者数(950経営体)	生産者負担金支援者918件	配合飼料価格高騰の影響を受けた生産者に対し、配合飼料価格安定制度への加入を条件に助成を実施。さらに、県内和牛繁殖農家であることを条件に繁殖雌牛増頭による配合飼料購入費上昇分の一部を助成した。目標950件に対し、実績として918件へ計225,937千円(総事業費)の助成金を交付し、配合飼料価格高騰による生産者への負担を軽減するとともに生産基盤の維持に寄与した。
13	酪農飼料価格高騰対策事業	農林水産部 生産流通総室 畜産課	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	75,787,505	75,787,000	0	505	【輸入粗飼料価格上昇分の補助】・・・37,056千円 ① 物価高騰等による輸入粗飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、酪農経営を継続させるため、県内酪農家に対し、輸入粗飼料価格上昇分の一部を支援する。 ② 輸入粗飼料価格上昇分の一部に係る補助 ③ 契約数量18,168トン×上限2,000円/トン以内=36,336千円 事務費720千円 ※事務費については「任期の定めのない職員の給料」は除く。 ④ 福島県内の酪農家 【牛群検定の普及・活用による所得向上支援】・・・156,562千円 ①物価高騰による飼料価格の高止まりにおいても、乳量増加による所得向上ができるよう、牛群検定の普及・活用による所得向上支援を進め、酪農経営の安定化を支援する。 ②牛群検定に必要な機器の導入及び普及・拡大に要する経費に係る補助 ③ア 必要な機器導入経費(ミルクメータ、ATタイマー等)・・・36,392千円 イ 検定情報に基づく飼養管理改善経費・・・ (ア)畜舎改善・・・70,661千円 (イ)乳牛改善・・・47,835千円 ウ 牛群検定の普及拡大経費・・・1,674千円 ④福島県内の酪農家	R7.4	R8.3	支援者数(200経営体)	県内の酪農経営者139件	飼料価格高騰の影響を受けた農業者にに対し助成を実施。目標200件に対し、実績として要望のあった139件へ75,788千円(総事業費)の助成金を交付し、粗飼料価格高止まりによる農業者への負担軽減及び牛群検定による安定性の高い経営への転換に寄与した。
14	自給飼料増産緊急対策事業	農林水産部 生産流通総室 畜産課	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	14,891,500	14,891,000	0	500	① 物価高騰などの様々な社会情勢の影響により飼料価格が高騰し、国産飼料の増産による畜産経営の安定化が求められていることから、畑地における牧草・飼料用とうもろこし等の作付面積を拡大した生産者に対して、奨励金を交付するとともに、子実用とうもろこし収穫機械の導入を支援する。 ② 補助内容 面積拡大支援 子実用とうもろこし生産機械導入支援 ③ 面積拡大支援:7,500円/10a+260ha=19,500千円 子実用とうもろこし生産機械導入支援:10,000千円+補助率1/2+2件=10,000千円 計29,500千円 ④ 飼料生産組織 等	R7.4	R8.3	・飼料作物作付面積(260ha増加) ・子実用とうもろこし生産機械導入支援件数(2件)	・飼料作物作付面積(138ha増加) ・子実用とうもろこし生産機械導入支援件数(1件、2台)	飼料価格の高騰を背景に国産飼料増産による経営の安定化に向けて、牧草・飼料用とうもろこし等の作付面積を拡大した生産者に対して助成を実施。目標260haに対し、実績として138ha(17経営体)へ10,217千円を支援した。 また、輸入依存度が高く、社会情勢の変動による価格高騰の影響を受けやすいとうもろこし子実の生産に取り組む生産者に対して機械の導入を支援。目標2件に対し、実績1件(2台)へ4,675千円を支援した。 これらの取組により、国産飼料増産による畜産経営の安定化に寄与した。
15	県立高等学校における光熱費高騰対策臨時措置事業	教育庁 教育総務総室 財務課	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	218,745,194	214,284,000	0	4,461,194	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立高等学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) 電気料金 348,724千円 燃料代 72,474千円 県立高等学校維持管理経費(高騰分を除く)・・・2,403,887千円 ④県立高等学校(全日制67校、定時制6校、校舎方式1校)	R7.4	R8.3	県立高等学校 全日制 67校 定時制 6校 校舎方式 1校	県立高等学校 全日制 67校 定時制 6校 校舎方式 1校	原油価格高騰・物価高騰に伴う県立高等学校に係る光熱費の増加により、通常の開館維持が困難になることや、空調停止による収蔵品劣化など、サービスの維持に影響を及ぼすことのないよう、光熱費の高騰分を支援しこれを軽減することで、住民に対するサービスの質の低下を防ぐことができた。
16	県立特別支援学校における光熱費高騰対策臨時措置事業	教育庁 教育総務総室 財務課	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	78,049,939	76,528,000	0	1,521,939	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立特別支援学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が安心して生活できる学習環境を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) 電気料金 89,554千円 燃料代 19,706千円 県立特別支援学校維持管理経費(高騰分を除く)・・・758,507千円 ④県立特別支援学校 17校	R7.4	R8.3	県立特別支援学校 17校	県立特別支援学校 17校	原油価格高騰・物価高騰に伴う県立特別支援学校に係る光熱費の増加により、学校運営に支障が生じることのないよう、高騰分を支援し負担を軽減することで、生徒が安心して生活できる学習環境を維持することができた。
17	県立図書館・美術館における光熱費高騰対策臨時措置事業	教育庁 教育総務総室 社会教育課	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	224,953,000	24,231,000	0	200,722,000	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立図書館・美術館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 46,377千円、燃料代 4,435千円 その他一般財源や補助対象外経費等:旅費344千円、需用費54,359千円、役務費1,707千円、委託料135,548千円、使用料及び賃借料832千円、負担金・補助及び交付金106千円、公課費33千円、報酬74千円 ④県立図書館1箇所・美術館1箇所	R7.4	R8.3	県立図書館 1箇所 県立美術館 1箇所	県立図書館 1箇所 県立美術館 1箇所	原油価格高騰・物価高騰に伴う県立図書館・美術館に係る光熱費の増加により、通常の開館維持が困難になることや、空調停止による収蔵品劣化など、サービスの維持に影響を及ぼすことのないよう、光熱費の高騰分を支援しこれを軽減することで、住民に対するサービスの質の低下を防ぐことができた。

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び事業効果

実施計画 番号	交付対象事業の名称	所管	推奨事業メニュー	(B+C+D)				事業計画の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 時期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
				総事業費 (実績額)	臨時交付金充当額	国庫補助額 (臨時交付金以外)	D (その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
18	県立博物館における光熱 費高騰対策臨時措置事 業	教育庁 教育総務総室 社会教育課	⑦中小企業等に対す るエネルギー価格高 騰対策支援	176,485,000	14,768,000	0	161,717,000	①物価高騰の影響を受けている、直接住民の利用に供する公の施設である県立博物館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、施設が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高騰分) ③電気料金 19,896千円、ガス料金 4,424千円、燃料代 15千円 その他一般財源や補助対象外経費等: 総額147千円、旅費562千円、需用費43,116千円、役務費3,105千円、委託料114,505千円、使用料及び賃借料540千円、負担金、補助及び交付金67千円、公課費32千円 ④県立博物館1箇所	R7.4	R8.3	県立博物館 1箇所	県立博物館 1箇所	原油価格高騰・物価高騰等に伴う県立博物館に係る光熱費の増加により、通常の開館維持が困難になることや、空調停止による収蔵品劣化など、サービスの維持に影響を及ぼすことのないよう、光熱費の高騰分を支援しこれを軽減することで、住民に対するサービスの質の低下を防ぐことができた。
19	県立高等学校における1 人1台端末整備支援事業	教育庁 学校教育総室 高校教育課	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に 伴う子育て世帯支援	105,731,304	105,331,000	0	400,304	①令和4年度県立高等学校入学生から整備することとした1人1台端末について、一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図る。 ②一定の所得以下の世帯に対する補助金 ③補助金 134,976千円 非課税世帯(生活保護世帯を含む) 53,276千円 年間世帯所得620万円以下の世帯 75,100千円 タブレット端末等購入支援事業事務経費 6,600千円 ④一定の所得までの県立高校世帯 ※「任期の定めのない職員の給料」を除く	R7.4	R8.3	基準を満たす申請者への 給付率100%	・全ての県立高校で事業について周知を実施し、 県立高校新入学生の保護者に対して補助金を交付(3,788件) ・生活保護世帯 34件 2,040,000円 ・基準を満たす申請者への給付率100%	一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を図ることができた。交付件数等は以下のとおり。 ・生活保護世帯 34件 2,040,000円 ・非課税世帯 574件 33,834,468円 ・620万円以下世帯 3,180件 63,586,836円
20	特別支援学校における食 食費負担軽減事業	教育庁 学校教育総室 特別支援教育課	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に 伴う子育て世帯支援	506,849	482,000	0	24,849	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、特別支援学校の寄宿舎の食費を増額した。または今後増加を予定している学校について、増額分の食費を補助し、保護者の負担軽減をする。 ②対象校の食費費の増額分 ③対象校4校の寄宿舎生58名分、増加見込額1,054千円※教職員を除く ④県立特別支援学校の寄宿舎生58名(想定)	R7.4	R8.3	食料費が高騰している中 でも、保護者の負担を増 加させることなく、これ まで通りの栄養バランス や量を保った食食を提供 する。 対象4校の寄宿舎生58名	県立特別支援学校の給 食会計管理団体への給 食費を交付4校(寄宿 舎生38名)。	物価高騰の影響を受け、増額となっている寄宿舎食費について、保護者の負担軽減のために支援を実施。実績として4校、計506千円の補助金を交付し、保護者が支払う食費を値上げせずに、今まで通りの栄養バランスと量を確保した給食の提供に寄与した。
21	県立学校における給食費 負担軽減事業	教育庁 学校教育総室 健康教育課	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に 伴う子育て世帯支援	22,052,709	21,850,000	0	202,709	①エネルギー・食品価格の物価高騰に伴い、学校給食食材費の高騰によって増額になった学校給食費等について、保護者への負担軽減を図るために支援を行う。 ②県立学校の学校給食費の増額分 ③対象校23校、年間食数(1日あたりの食数×学校給食日数)524,047食、増加見込み額29,782千円 ※教職員分除く ④県立の給食実施校の給食会計管理団体 23団体	R7.4	R8.3	保護者が支払う学校給 食費を値上げせずに、今 まで通りの栄養バランス と量を確保した学校給食 を提供できるようにする(対 象給食会計管理団体23 団体)	県立学校の給食関係管理 団体に対して補助金を交付 (20件)	物価高騰の影響を受け、増額となっている学校給食費等について、保護者の負担軽減のために給食関係管理団体に対して補助金を交付し、保護者が支払う学校給食費を値上げせずに、今まで通りの栄養バランスと量を確保した学校給食の提供に寄与した。
22	LPガス料金高騰対策事 業※6月補正分	商工労働部 商工労働総室 経営金融課	③消費下支え等を通 じた生活者支援	449,457,639	449,457,000	0	639	①エネルギー価格の高騰によりLPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者への負担軽減を目的とし、(一社)福島県LPガス協会を通じて、使用料金の値引きをするLPガス販売事業者に値引き相当分の支援を実施する。 ②補助金 ③LPガス使用世帯535,000世帯×値引き単価700円＝374,500千円、販売店事務経費80,250千円、事務経費50,083千円(事務局運営経費(補助金)50,000千円、旅費12千円、需用費30千円、役務費10千円、使用料31千円) ④LPガス使用世帯・事業者	R7.7	R8.2	LPガス使用世帯535,000 世帯への値引き	LPガス使用世帯 502,451世帯への値引き	LPガス料金の高騰の影響を受けている県内一般家庭及び事業者への負担軽減策として、使用料金値引きの支援を行った。 ○LPガス使用世帯への値引き 502,451世帯、値引き総額350,743,753円 ○参加販売事業者 526者、事務経費67,890,000円
23	特別高圧電力利用事業 者支援事業※6月補正分	商工労働部 産業振興総室 企業立地課	⑦中小企業等に対す るエネルギー価格高 騰対策支援	63,794,571	63,794,000	0	571	①電気料金の高騰により影響を受けている特別高圧電力利用事業者に対して、令和7年7月から9月使用分の電気料金の支援を行うことにより、事業者の負担軽減を図る。 ②補助金 ③補助対象数: 約80事業者、補助単価: 1.0円/kWh(R7.7月、9月)、1.2円/kWh(R7.8月)69,578千円、委託料1,304千円、旅費4千円、需用費300千円、役務費61千円、使用料10千円 ④県内で特別高圧電力を利用している事業所を有する中小企業の事業者及び特別高圧電力を利用している商業施設に同居している中小企業のテナント	R7.10	R8.3	県内で特別高圧電力を利 用する約80社に対して支 援	県内に事業所を有する中 小企業64社に対して、 63,139千円を補助。	特別高圧電力を利用する県内の中小企業に対して、電気料金の一部費用を補助することにより、原油・物価の高騰に対する対応が図られた。
24	私立学校運営費補助金 (物価高騰分特別加算)	総務部 文書管財総室 私学・法人課	⑤医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆浴 場等に対する物価高 騰対策支援	6,037,993,201	73,656,000	1,042,991,000	4,921,346,201	①電気・ガス料金等の高騰の影響を受けている私立学校に対して、物価高騰分見合いを補助し、私立学校への急激な影響を緩和することにより、授業料や施設利用料等への影響を防ぎ、生徒等の保護者の経済的な負担の軽減につなげる。 ②補助金 ③73,701千円 (内訳) 高校(全日制)54,002千円、高校(通信制)2,087千円、中学校3,243千円、小学校2,974千円、幼稚園9,523千円、専修学校1,872千円 ※生徒一人当たり単価×消費者物価指数上昇分(10月時点平均値)で算出 ④私立学校を設置する学校法人及び非学校法人	R7.4	R8.3	支援学校数 92校(園)	支援学校数 89校(園)	電気・ガス料金等の高騰の影響を受けている私立学校に対して、物価高騰分見合いを補助し、私立学校への急激な影響を緩和することにより、授業料や施設利用料等への影響を防ぎ、生徒等の保護者の経済的な負担の軽減に寄与した。
32	清酒原料米高騰対策事 業	観光交流局 県産品振興戦略課	⑧農林水産業におけ る物価高騰対策支援	407,134,000	407,134,000	0	0	①原料米価格高騰の影響を受ける清酒製造事業者に対して、酒米仕入れにおける価格高騰分を補助し、「ふくしまの酒」の品質及びブランド力の維持を図る。 ②補助金(R7原料米高騰分の1/2以内) ③酒造組合への補助金217,369千円(9月補正)＋191,655千円(12月補正)＝409,024千円(うち組合事務費4,301千円)、県事務費219千円(9月補正)※事務費に人件費は含まれない ④福島県酒造組合 酒造組合を通じて、複数の事業者に支援	R7.10	R8.3	福島県酒造組合に対し て補助(組合から県内55 酒蔵への間接補助)	福島県酒造組合に対し て補助(組合から県内49 酒蔵への間接補助)	県酒造組合を通じて、原料米高騰により経営が圧迫している清酒製造事業者に対して、令和7年度に購入する令和7年産原料米購入費用の一部補助を行った。 成果目標の55酒蔵に対し、実績として49酒蔵へ計404,723千円の補助金を交付し、「ふくしまの酒」の品質・生産性・ブランド力の維持を図った。 ※酒造組合への補助金407,134千円＝酒蔵への補助金404,723千円、組合事務費2,411千円
34	公立大学における光熱 費高騰対策臨時措置事 業	総務部 文書管財総室 私学・法人課	⑪推奨事業メニュー例 よりも更に効果があ ると判断する地方単 独事業	1,993,534,000	171,225,000	0	1,822,309,000	①物価高騰などにより影響を受けている公立大学の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、学生の適切な学習環境の維持を図るもの。 ②光熱費(高騰分) ③(高騰分) 電気料金 150,872千円、重油 6,394千円、ガス料金 34,981千円 (その他) 補助対象外経費(一般財源) 1,801,287千円(電気料金、重油、ガス料金の年間所要見込み額から高騰分を除く金額) ④会津大学、福島県立医科大学	R7.4	R8.3	公立大学 2校	公立大学 2校	物価高騰などにより影響を受けている公立大学の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、学生の適切な学習環境の維持に寄与した。
35	県立病院における光熱 費高騰対策臨時措置事 業	保健福祉部 保健福祉総室 保健福祉総務課	⑪推奨事業メニュー例 よりも更に効果があ ると判断する地方単 独事業	7,340,901,453	4,613,000	0	7,336,288,453	①物価高騰により、光熱費が高騰している医療機関等の負担を軽減するため、県内医療機関等に支援金を支給するもの。 ②補助金 ③総光熱高騰分 4,613,076円 (その他)補助対象外経費(光熱費高騰分を除く病院運営経費) 7,025,243,160円 ④病院、診療所	R7.4	R8.3	4病院、1診療所	4病院、1診療所	原油価格高騰による光熱費値上がりの影響を受けている県内の医療施設に対し支援金を交付、支援目標4病院、1診療所に対し、実績として4病院、1診療所で計4,613,076円の支援金を活用することで、施設の安定的な管理運営及び地域の医療提供体制の維持につながった。
55	地域公共交通等運行継 続緊急支援金	生活環境部 生活環境総室 生活交通課	⑧地域公共交通・物 流や地域観光業等に 対する支援	1,043,089,322	873,500,000	0	169,589,322	①燃料価格や物価の高騰による地域公共交通機関や運送事業者等への影響を緩和するため、車両の維持等に要する経費の一部を補助し、各事業者の事業継続を支援する ②補助金 ③乗合バス(定員11名以上)900台 単価200千円 180,000千円 乗合バス(定員11名未満)300台 単価100千円 30,000千円 貸切バス 1,100台 単価100千円 110,000千円 タクシー 2,000台 単価50千円 100,000千円 運転代行 400台 単価15千円 6,000千円 トラック 20,000台 単価30千円 600,000千円 事務経費 1式 65,875千円 (補助事業者が雇用する職員の経費を含む) ④バス事業者、タクシー事業者、運転代行事業者、トラック事業者	R8.1	R8.3	乗合バス(定員11名以 上) 900台 乗合バス(定員11名未 満) 300台 貸切バス 1,100台 タクシー 2,000台 運転代行 400台 トラック 20,000台	乗合バス(定員11名以 上) 780台 乗合バス(定員11名未 満) 291台 貸切バス 1,048台 タクシー 1,868台 運転代行 402台 トラック 19,899台	地域公共交通事業者及び運送事業者に対し、運行の安全確保に必要な車両維持経費相当額を補助することで、燃料価格及び物価高騰の影響を受ける事業者を支援し、県民の日常生活に不可欠な交通手段及び地域物流サービスの維持・確保に寄与した。
82	社会福祉施設等物価高 騰対策事業(保護施設 等)	保健福祉部 生活福祉総室 社会福祉課	⑦医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆浴 場等に対する物価高 騰対策支援	6,720,000	6,720,000	0	0	①物価高騰が続く中、県内の保護施設事業者等の負担増が続くことで、利用者へのサービス低下や職員処遇への悪影響が懸念されているため、年間分の光熱費及び食料費に係る負担に対して支援金を定額で給付する。 ②年間分の光熱費及び食料費に係る負担に対する定額での支援金 ③救護施設: 施設定員1人当たり16千円×想定施設定員数420人＝6,720千円 授産施設: 1施設当たり62千円×想定4施設＝248千円 ④管内の保護施設(救護施設・授産施設)	R8.1	R8.3	管内10施設への補助	管内6施設への補助(救 護施設分)	物価高騰の影響により経費の負担増が続く県内の保護施設に対し、光熱費や食料費等に係る負担増について、施設等の種別に応じた支援金を交付した。実績として6件、計6,720千円の支援金を交付し、保護施設の安定的サービスの提供に寄与した。
83	社会福祉施設等物価高 騰対策事業(障がい者施 設)	保健福祉部 生活福祉総室 障がい福祉課	⑦医療・介護・保育施 設、学校施設、公衆浴 場等に対する物価高 騰対策支援	163,587,168	82,797,000	0	80,790,168	①物価高騰の影響により経費の負担増が続く県内の障がい児者施設等に対し、光熱費・燃料費・食料費等に係る負担増について、施設等の種別に応じた定額での支援金を給付することにより、障がい児者施設等の経営の安定化を支援する。 ②令和7年度における光熱費等の負担増に対して定額で支援するための経費。 ③計352,380千円 ④委託料5,874千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問合せ対応等を行うコールセンター業務を委託する) ⑤補助金346,506千円(光熱費等の負担増に対しサービス等事業種別に応じた定額での支援金) ※うち入所系事業所(313施設、基準額: 定員数×16千円)121,888千円 ※うち通所系事業所(障害児福祉サービス除く)(607施設、基準額: 1事業所×140千円)84,980千円 ※うち通所系事業所(障害児福祉サービス)(395施設、基準額: 1事業所×102千円)40,290千円 ※うち訪問系事業所(765施設、基準額: 1事業所×102千円)78,030千円 ※うち補装具事業者(209事業所、基準額: 1事業所×102千円)21,318千円 ④県内の障がい福祉サービス事業所等	R8.1	R8.3	支援金対象施設等である 県内の障がい福祉サービ ス事業所等、約2,300事 業所に対して支援。	県内の障害福祉サービ ス事業所1093事業所へ 161,094千円交付金を交 付	物価高騰の影響により、厳しい経営状況にある県内の障害福祉サービス事業者に対し、光熱水費、車両燃料費、食料費の負担増を軽減し、障害福祉サービスの継続に資することができた。

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び事業効果

実施計画 番号	交付対象事業の名称	所管	推奨事業メニュー	(B+C+D)				事業計画の概要①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 時期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
				総事業費 (実績額)	B 臨時交付金充当額	C 国庫補助額 (臨時交付金以外)	D その他 (一般財源や補助 対象外経費等)						
84	社会福祉施設等物価高騰対策事業(高齢者施設等)	保健福祉部 生活福祉総室 高齢福祉課	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	818,212,000	445,344,000	0	372,868,000	①エネルギー価格や物価等の高止まりが続いており、県内の介護サービス事業所等の経営がますます厳しい状況にあることから、物価高騰等による事業者等への影響を緩和し、安定したサービス提供を維持・継続するための支援を行う。 ②令和7年度における光熱費、車両燃料費、食材料費に対して定額で支援するための経費 ③計960,079千円 ④(要託料23,499千円(本事業に係る申請手続きや制度等に関する問合せ対応等を行うコールセンター業務を委託する。)) (2)支援金936,580千円(サービス等事業種別に応じた定額での支援金。) ○入所系事業所(1,101施設) 定員1名あたり16千円 ○複合型サービス事業所(141事業所) 定員1名あたり16千円、1事業所あたり140千円 ○通所系事業所(890事業所)1事業所あたり140千円 ○訪問系事業所(1,464事業所)1事業所あたり102千円 ⑤県内の介護サービス事業所等	R.8.1	R.8.3	支援金対象施設等である県内の介護サービス事業所等3,596事業所に対して支援	支援金対象施設等である県内の介護サービス事業所等2,683事業所に対して支援	エネルギー価格や物価等の高止まりが続いており、県内の介護サービス事業所等の経営がますます厳しい状況にあることから、物価高騰等による事業者等への影響を緩和し、安定したサービス提供を維持・継続するための支援を行った。
85	福島県普通公衆浴場物価高騰対策支援事業	保健福祉部 健康衛生総室 食品生活衛生課	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	1,000,000	1,000,000	0	0	①エネルギー価格等の物価高騰に係る公衆浴場の営業者の負担を軽減することで安定的な事業継続を図るとともに、公衆衛生水準の維持に資するため。 ②エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている事業経費 ③6事業所に200千円の支援金 ④公衆浴場を営業している6事業者	R.8.1	R.8.3	普通公衆浴場を営営している6事業者の継続的経営	県内普通公衆浴場の5事業者	県内普通公衆浴場を営業している6事業者中、5事業者に対して県から本交付金により支援を受け、事業継続に寄与した。 (1事業者は、市町村の同様の事業を活用したため、県事業は活用していない。)
86	医療施設等物価高騰対策事業	保健福祉部 健康衛生総室 地域医療課	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	1,771,250,000	471,759,000	0	1,299,491,000	①物価高騰の影響による医療機関等の負担を軽減し、医療提供体制の安定的な確保を図る。 ②支援金2,593,600千円、業務委託料36,020千円 ③及び④ 【支援金】2,593,600千円(計3,307施設) ・診療所(無床)1,145、歯科診療所801、助産所24 ：400千円(定額) ・診療所(有床)72、病院(～299床)106 ：基礎支援金1,000千円(定額)、 加算支援金(光熱費分)40千円/床、(食材料費分)30千円/床 ・病院(300床～)15 ：基礎支援金2,000千円(定額)、 加算支援金(光熱費分)40千円/床、(食材料費分)30千円/床 ・歯科技工所333 ：200千円(定額) ・按摩、鍼灸、柔整施術所811 ：100千円(定額) ※病床数は、病院18,586床、有床診療所746床で計算 【業務委託料】36,020千円	R.8.1	R.8.3	交付金支給を希望する全施設に対する支援金の支給 対象医療機関：約3,300施設	県内の医療施設等に対し、支援金を交付(1,895件)	物価高騰が長期化する中、光熱水費、食材料費等の高騰に苦慮する医療施設等を支援した。 実績として1,895件、計1,771,250千円の支援金を交付し、地域の安定的な医療提供体制の確保に寄与した。
87	看護師等養成所運営費補助事業	保健福祉部 健康衛生総室 医療人材対策室	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	6,310,000	6,310,000	0	0	①入学者数の減少及び物価・人件費高騰による運営負担増大により、経営状態が悪化している看護師等養成所の運営を支援する。 ②補助金 ③補助金額6,310千円 補助対象件数：15件 補助率：ア養成所1か所あたり200千円、イ生徒数1人あたり3千円×人数 ④「福島県看護師等養成所運営費補助金」交付対象の看護師等養成所	R.8.1	R.8.3	補助金交付件数15件	補助金交付件数15件	物価・人件費高騰の影響を受けている看護師等養成所に対し、負担軽減のために支援を実施。実績として15件、計6,310千円の補助金を交付し、安定的な医療人材養成体制の確保に寄与した。
88	薬局物価高騰対策事業	保健福祉部 健康衛生総室 業務課	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	99,800,000	99,800,000	0	0	①薬局における物価高騰の影響による光熱費の負担を軽減し、医療提供体制を安定的に確保するための支援金を交付する。 ②支援金178,000千円、業務委託料9,694千円 ③及び④ 【支援金】 薬局 890施設 200千円(定額) 【業務委託料】9,694千円	R.8.1	R.8.3	交付金支給を希望する全施設に対する支援金の支給 対象薬局：890施設	県内の薬局に対して補助金を交付(499施設)	物価高騰の影響を受けている薬局に対し、光熱費(電気代)の負担軽減のために支援を実施。実績として499施設、計99,800千円の支援金を交付し、安定的な医療提供体制の確保に寄与した。
89	社会福祉施設等物価高騰対策事業(児童養護施設)	こども未来局 児童家庭課	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	15,330,000	15,295,000	0	35,000	①引き続き物価高騰に直面する児童養護施設等に対して、電気代・燃料代等の追加負担を軽減するための支援金を交付し、児童の養育環境の悪化を防ぐ。 ②電気代・燃料費等の追加負担経費 ③定員又は委託児童数1人当たり35,000円 35千円×想定400名分＝計17,115千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県内に所在する児童養護施設、母子生活支援施設、ファミリーホーム、児童自立生活援助事業所、里親(中核市所管の施設を除く)	R.8.1	R.8.3	116施設等	児童養護施設やファミリーホーム、里親等109の対象者に対し、支援金を交付した。	電気代・燃料代の高騰の影響を受けている児童養護施設等に対し、運営費の負担軽減のために支援を実施し、児童の適正な処遇環境の確保に寄与した。
90	社会福祉施設等物価高騰対策事業(認可外保育施設)	こども未来局 子育て支援課	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	8,142,000	8,142,000	0	0	①引き続き物価高騰に直面する認可外保育施設に対して、電気代・燃料代等の追加負担を軽減するため支援金を交付し、保育サービスの質の低下を防ぐ。 ②電気代・燃料代等の追加負担経費 ③定員規模に応じた単価設定 定員60人以上 479千円 ×4施設＝1,916千円 定員20人以上59人以下 314千円 ×14施設＝4,396千円 定員19人以下 122千円 ×18施設＝2,196千円 →計8,508千円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 認可外保育施設(中核市所在施設、居宅訪問型保育事業及び市町村立施設を除く)	R.8.1	R.8.3	36施設	認可外保育施設33施設に対し、支援金を交付した。	電気代・燃料代等の高騰による施設の負担を軽減し、利用者負担への転嫁や保育サービスの質の低下を抑制するとともに、安定的な保育提供の継続に寄与した。
97	鉢花等栽培資材価格高騰対策事業	農林生産部 生産流通総室 園芸課	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	27,631,360	27,631,000	0	360	①鉢花培養土や鉢、ポリポッド等のプラスチック製鉢等の諸資材価格が高騰している。これらの諸材料は原料の大半を海外からの輸入に依存しており、鉢物類や花壇用苗物類(以下「鉢花等」)の生産者は厳しい経営を強いられているため、農業協同組合等を通じて、培養土やプラスチック製品等といった諸材料の価格高騰による負担増の一部を支援することで経営の継続を図る。 ②ア：鉢花等の生産に必要な諸材料(培養土、プラスチック製鉢、ポリポッド、セルトレイ等)について、価格が急騰した経費の一部。 イ：事務費(事業の推進及び事務に要する経費(役務費、旅費、需用費、雑役務費)) ③ア 資材高騰対策 28,920千円 ・鉢物類 (対象生産面積：2,677a 補助単価：8,000円/a以内) ・花壇用苗物類 (対象生産面積：1,876a 補助単価：4,000円/a以内) イ 事務費1,500千円 ・農業協同組合等500千円上限×3団体 ④鉢花等生産者	R.7.12	R.8.3	鉢物類及び花壇用苗物類栽培を主とする農家戸数計 R7目標：60戸	・鉢物類及び花壇用苗物類栽培を主とする農家戸数計 R7実績：64戸(令和7年8月現在)	輸入に依存している培養土や、プラスチック製の鉢等の諸材料は価格高騰が著しいことから、これらの資材の価格高騰分の一部を補助した結果、鉢物類及び花壇用苗物類の栽培の継続と生産者の経営安定が図られた。
98	畜産経営緊急支援事業	農林生産部 生産流通総室 畜産課	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	289,945,397	298,945,000	0	397	①畜産経営に係る生産コストの高止まりや増加が続いていることに加え、物価上昇による消費者の購買意欲の低下及び畜産物の価格が上昇しない等の状況から、生産コストの増加分を価格に転嫁できず、厳しい経営を強いられているため、生産を継続するための支援を行う。 ②生産コストの増加分の一部に係る補助額 317,079千円 事務費1,200千円 合計318,279千円 ※事務費については「任期の定めのない職員の給料」は除く。 ③4畜種毎の補助単価×補助対象頭羽数 1 乳用牛5,200円×7,958頭＝41,382千円 2 肉用牛3,050円×31,001頭＝94,554千円 3 豚550円×91,692頭＝50,431千円 4 鶏1,950円/100羽×6,654,800羽＝129,769千円 5 その他3,050円/頭(100羽)×309頭(100羽)＝943千円 1～5の合計 317,079千円 ④ 令和7年度畜産配合飼料価格高騰対策事業の補助実績を有する生産者	R.8.1	R.8.3	支援者数(950経営体)	支援者数(860経営体)	飼料価格高騰の影響を受けた農業者にに対し助成を実施。目標950経営体に対し、実績として860経営体へ298,946千円(総事業費)の助成金を交付し、飼料価格高止まりによる農業者への負担軽減及び生産基盤の維持に寄与した。
100	養殖飼料価格高騰対策事業	農林生産部 生産流通総室 水産課	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	6,178,834	6,178,000	0	834	①飼料価格高騰の影響を受けている養殖業者に対して、配合飼料購入経費の一部を補助することにより、養殖業者の経営安定化を図る。 ②令和7年4月～12月の配合飼料購入経費のうち飼料価格高騰による増額分 ③補助対象事業費：漁業経営セーフティネット構築事業の補てん金額の自己負担相当額の1/2相当(対象事業者配合飼料年間購入見込み数量(A)：1,229トン、漁業経営セーフティネット構築事業補てん単価過去4期平均金額(B)：82,495円/トン、補助対象期間：第1～3四半期、自己負担相当金額：A×B×1/2、補助金額：A×B×1/2×3/4×1/2＝14,402千円) ④漁業経営セーフティネット構築事業(加入する本県の内水面養殖業者	R.8.1	R.8.3	3業者以上の事業活用を目指す。	5業者により事業活用された。	養殖飼料価格の急激な高騰と高止まりの影響を受けた県内の養殖業者5業者にに対し、事業期間中に業者が購入した養殖飼料の約1/4相当6,179千円が補助され、県内養殖業者の経営安定と生産体制維持に寄与した。
101	農業水利施設電気料金高騰緊急支援事業	農林生産部 農村整備総室 農地管理課	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	123,688,000	123,688,000	0	0	①電気料金水準が高止まりしており、電気料金高騰の影響を受けている土地改良区に対して、農業水利施設の運転・管理に必要な電気料金を支援し、土地改良区員である農業者等の負担軽減を図る。 ②農業水利施設の電気料金高騰分の補助金及び附帯事務経費 ③【補助金】計125,000千円(内訳)：頭首工39施設、609千円、揚水機場298施設、116,213千円、その他(分水工ほか)118施設、4,594千円、(事務費)人件費及び搬込手数料＝3,584千円 ④農業水利施設を所有又は管理する土地改良区	R.8.1	R.8.3	電気料金高騰の支援を受ける土地改良区数 44団体	電気料金高騰の支援を受ける土地改良区数 46団体	電気料金高騰の影響を受けた農業水利施設を管理する土地改良区に対し、かんがい期間(4～10月)における電気料金高騰前平均(H29～R3)から令和7年度分の電気料金高騰分を助成。 土地改良区46団体(農業水利施設460施設)へ120,104千円を助成し、農業者の負担軽減及び安定的な農業用水確保に寄与した。
102	港湾運送事業者等原油価格高騰緊急支援事業	土木部 河川港湾総室 港湾課	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	24,843,000	24,843,000	0	0	①近年の原油価格高騰の影響で厳しい経営環境にある港湾運送事業者等に対して、燃料費高騰に係る経費の一部を支援する。 ②補助金 ③積算根拠 ・軽油 12円/リットル × 1,940キロリットル ≒ 23,280千円 ・ガソリン 12円/リットル × 172キロリットル ≒ 2,060千円 ・重油 12円/リットル × 1,555キロリットル ≒ 18,660千円 ④港湾運送事業者等	R.7.4	R.8.3	補助事業者数：7事業者以上	補助事業者数：7事業者	原油価格高騰による荷役機械や車両に係る燃料費値上りの影響を受けている県内の港湾運送事業者等に対し支援金を交付。成果目標6事業者に対し、実績として7事業者へ計23,981千円の支援金を交付することで、原油価格高騰による事業者への負担軽減及び物流基盤の維持に寄与した。